

丸亀市地球温暖化対策実行計画（案）に係る パブリックコメントの結果について

「丸亀市地球温暖化対策実行計画（案）」について、案に対する市民の皆さまなどのご意見等をお伺いするパブリックコメントを実施しました。

その結果、皆さまから1件のご意見をいただきました。

いただいたご意見とそれに対する丸亀市の考え方は以下のとおりです。

なお、提出いただきましたご意見は、その意見の趣旨を損なわない程度で要約しております。

1. 概要

(1) 募集方法

① 募集期間

令和5年10月3日（火）～令和5年11月1日（水）

② 意見の提出方法

郵便、FAX、電子メール、持参

③ 資料の閲覧場所

市ホームページ、丸亀市役所（生活環境課、情報公開コーナー）、市民交流活動センター（マルタス）、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター各コミュニティセンター（本島、広島を除く）丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）、綾歌保健福祉センター、飯山総合保健福祉センター、中央・綾歌・飯山図書館

(2) 提出数等

① 提出数

1通

② 提出方法

郵便1通

③ 意見数

1件

No.	ご意見（要約）	意見に対する市の考え方
1	<p>野焼きに対する規制強化を検討する項目として、明記していただきたい。</p> <p>農業残渣の焼却はやむを得ないものとして、禁止例外とされていますが、焼却される際、多くの場合は周辺の住民への配慮が十分されていないと感じています。</p> <p>野焼きによる環境や人体への影響をもっと周知することを求めます。</p> <p>そして、農業者には、農業残渣の現状と異なる処理の仕方（バイオマス発電など）を推進し、補助することが必要だと考えます。丸亀市が空気の綺麗な市として、誇れるようになることを期待しています。</p>	<p>ご提案の「農業残渣のバイオマス発電などによる新たな活用」につきましては、バイオマス発電による温暖化対策への寄与に加え、農業残渣の活用による資源循環の観点からも期待されますが、設備への投資費用、農業残渣の収集、液肥の活用など、多くの課題があり、現状では難しいと考えております。</p> <p>本市の温暖化対策としましては、本計画案 P44 の「丸亀市の再エネ導入ポテンシャル」でお示しのとおり、太陽光発電が最も導入ポテンシャルが大きいため、まず、太陽光発電の推進を重点施策として取り組んでまいります。</p> <p>また、農業残渣の焼却につきましては、当課へ連絡があれば、現場の状況を確認したうえで、残渣が稲わらや麦わらの場合は、ほ場へのすきこみをお願いし、やむを得ず焼却する場合には、風向きや時間帯等の配慮を指導しているところですので、ご相談いただければと思います。</p>